

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成29年4月14日提出
【発行者名】	日本アジア・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 熊谷 明彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町1 2 番 7 号 日本橋小網ビル7階
【事務連絡者氏名】	長谷川 英子
【電話番号】	03-6892-7111
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	世界優先株オープン（為替ヘッジあり）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	(1)当初申込額 100億円を上限とします。 (2)継続申込額 500億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書を提出しましたので平成28年 7月22日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第一部【証券情報】

(3) 【発行（売出）価額の総額】

<訂正前>

当初申込期間：100億円を上限とします。継続申込期間：500億円を上限とします。

<訂正後>

500億円を上限とします。

(4) 【発行（売出）価格】

<訂正前>

当初申込期間：1口当たり1円とします。継続申込期間：取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または「(8) 申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

<訂正後>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または「(8) 申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

(7) 【申込期間】

<訂正前>

当初申込期間：平成28年 8月 8日から平成28年 8月31日までとします。継続申込期間：平成28年 9月 1日から平成29年10月18日までとします。

・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

<訂正後>

平成28年 9月 1日から平成29年10月18日までとします。

・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(9) 【払込期日】

<訂正前>

当初申込期間

・取得申込者は、申込期間中に申込金額を販売会社に支払うものとします。

・申込期間における発行価額の総額（設定総額）は、販売会社によって、設定日に委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

継続申込期間

・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとします。

・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額（設定総額）は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

<訂正後>

- ・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとします。
- ・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額（設定総額）は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

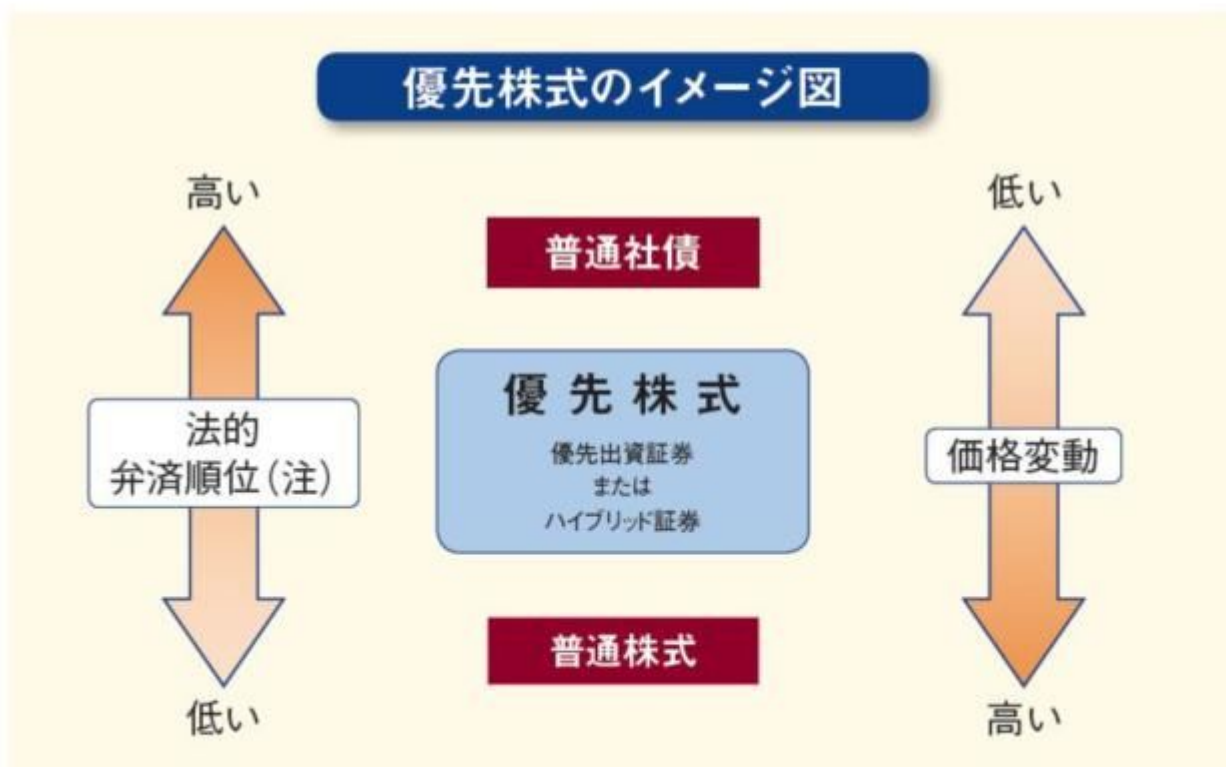
<更新後>

ファンドの特色

- 1 主に米国の優先株式等を実質的に投資を行い、安定的な収益の確保および信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

優先株式について

- 株式と債券の中間に位置する有価証券のことで、優先出資証券やハイブリッド証券などとも呼ばれています。
- 主な特徴として、議決権を持たないため、普通株主に比べて余剰金の配当や、残余財産の分配を優先的に受け取る権利を持つ株式です。主に、金融機関を中心に発行され、劣後債なども資本強化のために発行されています。



(注) 法的弁済順位について

発行体が倒産等になった場合、債権者に対する残余財産を弁済する順位で弁済順位の高いものから弁済されます。

2 ファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

投資にあたっては、信託約款に定める「別に定める投資信託証券（「指定投資信託証券」という場合があります。）」の中から選択した投資信託に投資を行います。有価証券届出書提出日現在の指定投資信託証券（当ファンドが投資可能な投資信託証券）は以下の通りです。

- 米国籍外国投資信託（米ドル建て）「iシェアーズ 米国優先株式ETF」
運用会社：ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ（BFA）

ブラックロック・ファンド・アドバイザーズの概要

1988年に設立された運用会社であり、ブラックロック・グループの傘下のひとつです。グループの運用資産額は、2016年12月末現在、5.15兆ドル*（約600兆円）で、世界有数の独立系資産運用グループです。

iシェアーズについて

ブラックロック・グループが運用する、ETFのブランドであり、ETF純資産残高は2016年12月末現在、約1.2兆ドル*（約139兆円）、ファンドの本数は804本で世界でもトップのシェアを有しています。

* 2016年12月末時点、1米ドル=116.64円

- 国内籍投資信託証券「ユナイテッド日本債券ベビーファンド（適格機関投資家向け）」

委託会社：日本アジア・アセット・マネジメント株式会社

- ※ 米国籍外国投資信託（米ドル建て）「iシェアーズ 米国優先株式ETF」を主要投資対象とし、高位組入れを維持することを基本とします。
- ※ 上記指定投資信託証券は、見直しを行う場合があります。この際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れたり、新たな投資信託証券（新たに設定される投資信託（投資法人を含みます。）も含みます。）が指定投資信託証券として指定される場合があります。

3 原則として、為替ヘッジを行うことにより為替リスクの低減を目指します。

- 実質的に投資する外貨建資産については、原則としてヘッジを行います。為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。そのため、基準価額が為替変動により影響を受ける場合があります。

■ 主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- 株式への直接投資は行いません。
- デリバティブ取引の直接利用は行いません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- 同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

■ 分配方針

年4回（毎年1月、4月、7月および10月の各15日（休業日の場合は翌営業日））に決算を行い、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配を行わないこともあります。
- 収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づき運用を行います。

※運用状況により分配金額は変動します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

（3）【ファンドの仕組み】

< 更新後 >

委託会社の概況（平成29年1月末現在）

1) 資本金

1億6,000万円

2) 沿革

- 平成11年 9月 17日 : 米ユナイテッド・アセット・マネジメント・コーポレーションの子会社としてユナイテッド投信株式会社を設立
- 平成11年 10月 26日 : 証券投資信託委託業の認可取得
- 平成12年 10月 6日 : オールド・ミューチュアル（U.S.）・ホールディングス・インクの子会社となる
- 平成16年 1月 20日 : 投資顧問会社として登録
- 平成17年 3月 30日 : 日本アジアホールディングズ株式会社の子会社となる
- 平成17年 10月 31日 : 投資一任業務に係る認可を取得、ユーエイエム ジャパン インクから営業を譲り受けるとともに、会社名をユナイテッド投信投資顧問株式会社に変更
- 平成19年 9月 30日 : 金融商品取引業者として登録
- 平成25年 7月 13日 : 会社名をユナイテッド投信投資顧問株式会社から日本アジア・アセット・マネジメント株式会社に変更
- 平成27年 7月 1日 : 日本アジア証券株式会社の100%子会社となる

3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
日本アジア証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目7番9号	6,300株	100%

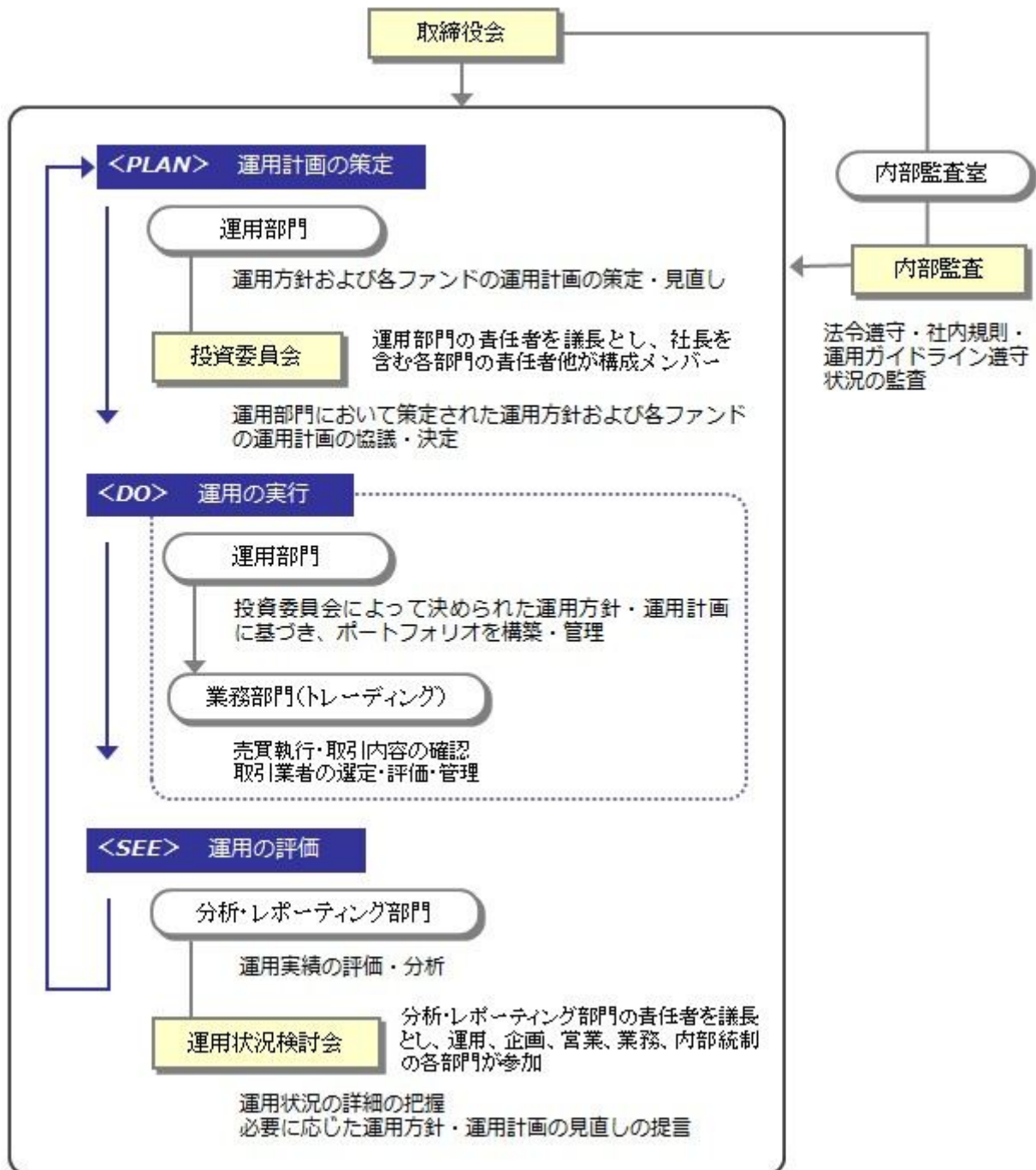
2【投資方針】

(3)【運用体制】

<更新後>

当ファンドの運用体制は以下のとおりです。

- ・運用組織、内部管理およびファンドに係る意思決定を監督する組織



委員会名または部署名	役割

投資委員会 (原則月1回開催)	当社または再委託先が行う運用および投資一任契約に基づく運用戦略について、運用計画の見直しの要否、運用の継続の可否および運用上必要な措置等を決定するとともに、資産運用リスク管理上必要な事項等の決定を行います。
運用状況検討会 (原則月1回開催)	当社または再委託先が行う運用が信託約款に準拠して行われるとともに、投資判断の妥当性が確保され、合理的な運用成果が得られているか等の検証を行い、運用計画の見直しの要否、運用の継続の可否および運用上必要な措置について投資委員会に報告または勧告を行います。
運用部門 (3名程度)	投資委員会で協議・決定された投資戦略に基づいて、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書に基づいて、運用の指図を行います。
分析・レポート部門 (2名程度)	当社の運用するファンドについて、運用実績の評価・分析・情報開示（レポート）を行います。
内部統制部門 (1名程度)	関係法令および社内諸規則等の遵守体制の整備ならびに管理を行い、各部門に定期的な指導を行います。
内部監査室 (1名程度)	法令、社内規則および運用ガイドライン等の遵守状況の内部監査を行います。
業務部門 (トレーディング) (3名程度)	有価証券等（余剰資金を含む）の発注に関し、法令諸規則等に基づいて最良執行に努めています。また、売買の結果について最良執行の観点からの検証・分析ならびに業者選定を行います。

・社内規程

委託会社では、社内規程でファンドの運用に当たって遵守すべき事項等を定めているほか、「ポートフォリオの設定・管理と発注に関する規則」、「利益相反管理規程」等の規則・規程を定め、法令遵守の徹底ならびにインサイダー取引および利益相反取引の防止に努めています。また、「資産運用リスク管理規程」において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用部門から独立した分析・レポート部門が、運用の指図および運用状況について、運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を行っています。

なお、当社が第三者へ運用の指図権限を委託する場合には、「投資運用業に係る業務の第三者への委託等に関する規則」に従い、事前チェックおよび定期モニタリング等を実施しています。

・ファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

ファンドの受託会社（信託銀行（再信託受託会社を含みます。））については、受託会社が特定の信託銀行に偏ることを避け、信託銀行間の競争を通じた適切な受託サービス水準の確保と適切な受託者報酬水準の維持に努めております。

また、受託会社に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。

発注先業者については、受益者および顧客の利益を最優先としたトレーディング業務を遂行するため、定められた事項（信用リスク、取引執行能力、事務取扱能力、手数料率および情報提供力）に基づき評価した上で選定・採用しています。

また、原則として6ヶ月毎に、上記事項に基づき発注先業者を評価しています。

上記の運用体制は、平成29年1月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

3【投資リスク】

<更新後>

(2) リスク管理体制

・資産運用リスク管理について：

市場リスク、信用リスク、取引先リスク、流動性リスク等を対象とします。

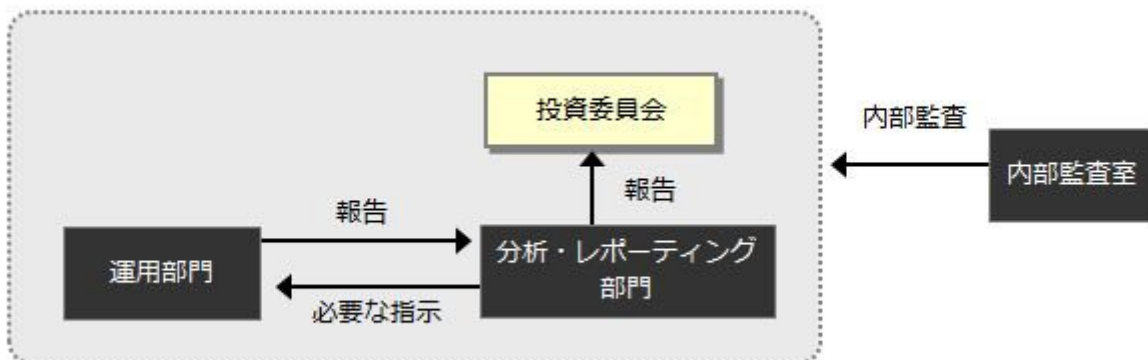
担当部門である運用部門が日々リスクの管理を行い、統括部門である分析・レポート部門に報告します。統括部門は、リスク分析・評価およびリスクへの対応状況を検証し、原則として月に一度開催される投資委員会で内容を報告します。同委員会は、この報告に基づき必要な協議・決議を行います。また、想定外のリスクが顕在化した場合には、その都度速やかに対応します。

・その他のリスク管理について：

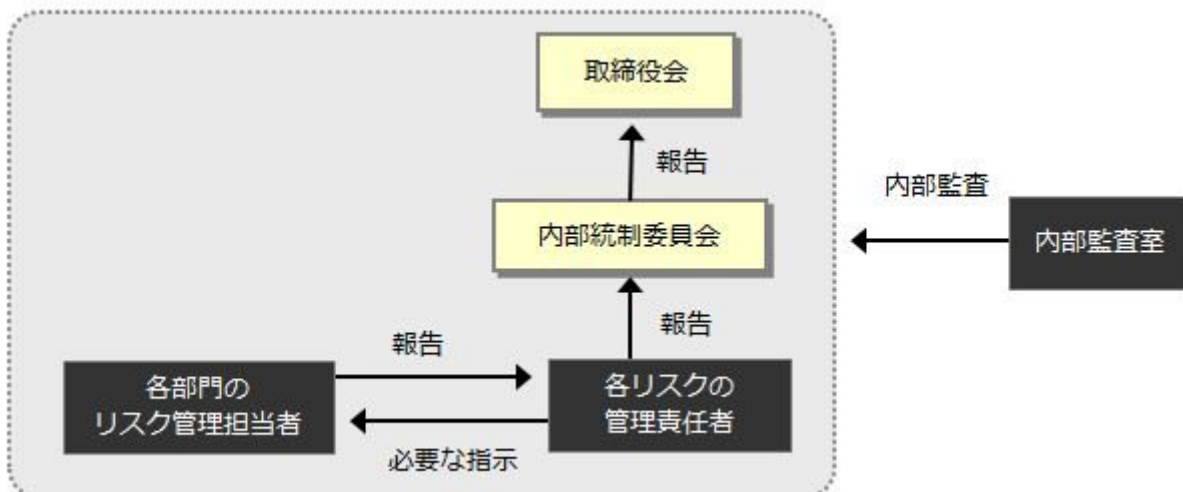
事務リスク、システムリスク、コンプライアンスリスク等を対象とします。

各部門のリスク管理担当者がリスクの管理を行い、各リスク毎のリスク管理責任者である部門の責任者へ定期的に内容を報告します。リスク管理責任者は、原則として月に一度開催される内部統制委員会で報告します。同委員会は、この報告に基づき必要な協議・決議を行います。また、想定外のリスクが顕在化した場合には、その都度速やかに対応します。

資産運用リスクの管理



その他のリスクの管理



上記体制は平成29年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<更新後>

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

*年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

各資産クラスの指数

日 本 株…東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
 先進国株…MSCI-KOKUSAJ インデックス (配当込み、円ベース)
 新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債…NOMURA-BPI 国債
 先進国債…シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
 新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

●代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIX に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAJ インデックス (配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAJ インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債は、野村証券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI 国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村証券株式会社に帰属します。

シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース) は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース) は、J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

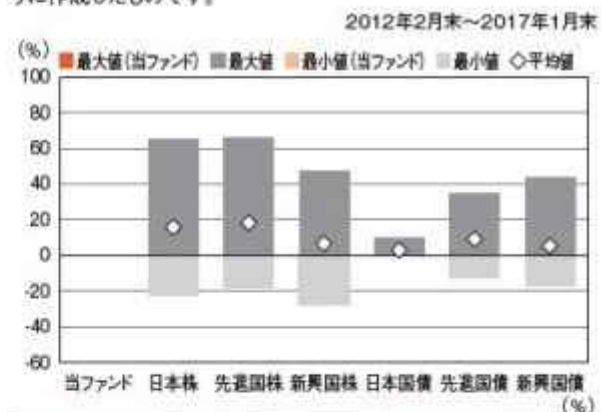
4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<更新後>

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	—	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値	—	△22.0	△17.5	△27.4	0.5	△12.3	△17.4
平均値	—	15.8	18.2	6.7	3.1	9.2	5.3

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2012年2月から2017年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの騰落率につきましては、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

*決算日に対応した数値とは異なります。

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は2.16%（税抜2%）が上限となっております。
 - ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
 - ・＜分配金再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
- 申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。

（５）【課税上の取扱い】

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）^{*}については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

^{*}解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

- 1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法

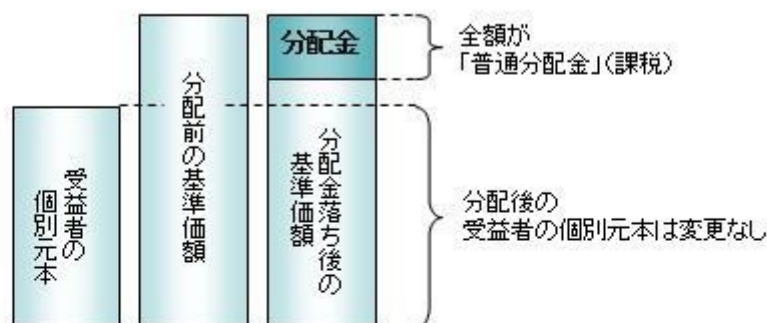
が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

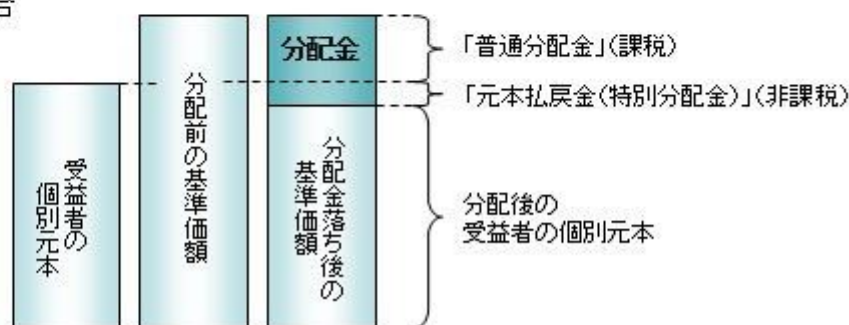
- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
 - イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
 - ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。
 - ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



上記は平成29年1月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下の運用状況は2017年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	14,117,063	0.97
投資証券	アメリカ	1,418,213,496	97.16
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		27,262,858	1.87
合計(純資産総額)		1,459,593,417	100.00

(注)国・地域は、発行者が法的に登録されている国の、または登録が行われていない場合は法的な所在地のある国を表します。

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建		1,409,022,715	96.54

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	投資証券	iShares U.S. Preferred Stock ETF	328,100	4,337.29	1,423,067,834	4,322.50	1,418,213,496	97.16
日本	投資信託受益 証券	ユナイテッド日本債券ペーパーファンド (適格機関投資家向け)	12,719,221	1.1121	14,145,045	1.1099	14,117,063	0.97

(注)国・地域は、発行者が法的に登録されている国の、または登録が行われていない場合は法的な所在地のある国を表します。

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	0.97
投資証券	97.16
合計	98.13

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

<為替予約取引>

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	米ドル	売建	12,401,934.75	1,409,450,549	1,409,022,715	96.54

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1特定期間末 (2017年 1月16日)	1,573	1,589	0.9523	0.9618
2016年 9月末日	1,440		0.9845	
10月末日	1,538		0.9781	
11月末日	1,567		0.9456	
12月末日	1,582		0.9413	
2017年 1月末日	1,459		0.9484	

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2016年 9月 1日～2017年 1月16日	0.0095

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1特定期間	2016年 9月 1日～2017年 1月16日	3.82

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	2016年 9月 1日～2017年 1月16日	1,716,234,352	63,632,149

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

参考情報

運用実績

データ基準日：2017年1月31日現在

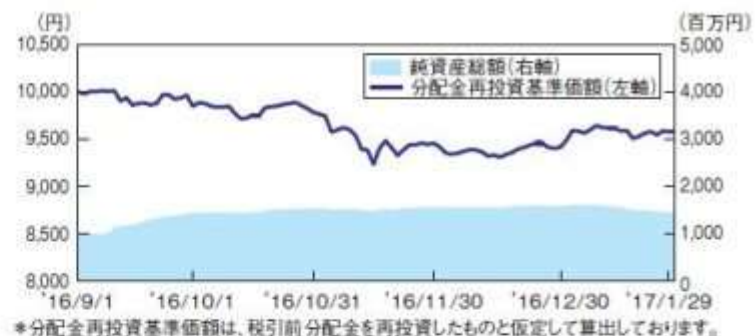
■ 基準価額・純資産の推移

基準価額	9,484 円
純資産総額	1,460 百万円

■ 分配の推移

決算期	分配金
第1期（2017年1月16日）	95 円
—	—
—	—
—	—
—	—
設定来累計	95 円

* 分配金は、1万口当たり、税引き前の金額です。



■ 主要な資産の状況

ファンドの内訳	比率 (%)
iシェアーズ 米国優先株式ETF	97.2
ユナイテッド日本債券ベビーファンド（適格機関投資家向け）	1.0
現金等	1.9
合計	100.0

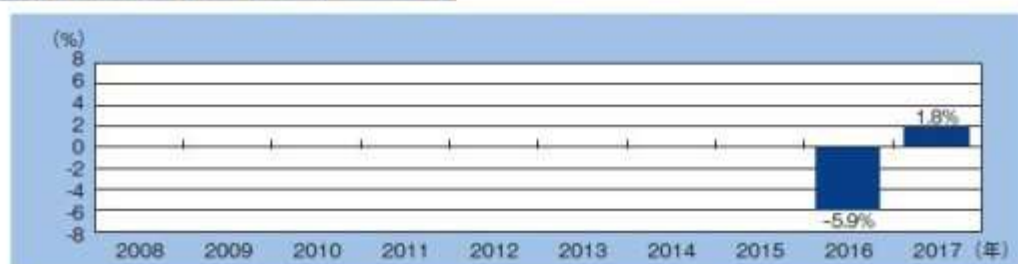
* ファンドの内訳は小数点第2位を四捨五入しているため合計が100%にならない場合があります。

各ファンドの組入上位銘柄			
iシェアーズ 米国優先株式ETF			
銘柄	業種	比率 (%)	
WELLS FARGO & COMPANY SERIES L	金融	2.9	
HSBC HOLDINGS PLC	金融	2.4	
ALLERGAN PLC	ヘルスケア	2.3	
GMAC CAPITAL TRUST I	金融	1.7	
BARCLAYS BANK PLC	金融	1.6	
WELLS FARGO & COMPANY	金融	1.4	
HSBC HOLDINGS PLC	金融	1.4	
CITIGROUP CAPITAL XIII	金融	1.4	
T MOBILE US MANDATORY CONVERTIBL	電気通信サービス	1.2	
DEUTSCHE BK CONTGNT CAP TR TR PFD	金融	1.2	

ユナイテッド日本債券ベビーファンド（適格機関投資家向け）		
銘柄名	比率 (%)	
第319回利付国債（10年）2021年12月償還	38.7	
第293回利付国債（10年）2018年6月償還	37.6	
第87回利付国債（20年）2026年3月償還	21.9	

* 比率はそれぞれ「iシェアーズ 米国優先株式ETF」、「ユナイテッド日本債券マザーファンド」の純資産総額に対する比率です。

■ 年間収益率の推移（暦年ベース）



* 当ファンドにはベンチマークはありません。ファンドの収益率は税引前分配金を再投資したものと仮定して算出しております。2016年は設定日(9月1日)から12月末までの収益率です。2017年は1月末までの収益率です。

※ ファンドの過去の運用実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

< 訂正前 >

(4) 取扱時間

当初申込期間

当初申込期間の最終日（平成28年 8月31日）の販売会社が定める時間までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当初申込期間の受付分とします。

継続申込期間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

< 訂正後 >

(4) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

< 訂正前 >

(6) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間中は1口当たり1円）に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

< 訂正後 >

(6) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

3 【資産管理等の概要】

(4) 【計算期間】

< 訂正前 >

毎年1月16日から4月15日、4月16日から7月15日、7月16日から10月15日、10月16日から翌年1月15日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

ただし、第1計算期間は平成28年 9月 1日から平成29年1月16日までとします。

< 訂正後 >

毎年1月16日から4月15日、4月16日から7月15日、7月16日から10月15日、10月16日から翌年1月15日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は、6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月ごとに作成しております。
なお、当ファンドの第一計算期間は、約款第32条の規定により、平成28年9月1日から平成29年1月16日までとしております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成28年9月1日から平成29年1月16日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

世界優先株オープン（為替ヘッジあり）

(1)【貸借対照表】

区分	(単位：円)	
	当期 (平成29年1月16日現在)	
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		40,632,401
投資信託受益証券		15,144,865
投資証券		1,532,833,514
派生商品評価勘定		19,401,823
未収入金		12,244,475
流動資産合計		1,620,257,078
資産合計		
1,620,257,078		
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		10,315,115
未払収益分配金		15,699,720
未払解約金		16,300,179
未払受託者報酬		237,219
未払委託者報酬		3,854,763
未払利息		111
流動負債合計		46,407,107
負債合計		
46,407,107		
純資産の部		
元本等		
元本		1,652,602,203
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		78,752,232
（分配準備積立金）		8,714,408
元本等合計		1,573,849,971
純資産合計		
1,573,849,971		
負債純資産合計		
1,620,257,078		

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

区分	当期	
	自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 1月16日	
営業収益		
受取配当金		27,938,250
有価証券売買等損益		74,870,072
為替差損益		1,827,818
営業収益合計		48,759,640
営業費用		
支払利息		32,970
受託者報酬		237,219
委託者報酬		3,854,763
その他費用		46,969
営業費用合計		4,171,921
営業利益又は営業損失（ ）		52,931,561
経常利益又は経常損失（ ）		52,931,561
当期純利益又は当期純損失（ ）		52,931,561
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		2,494,733
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		430,290
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		430,290
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		13,045,974
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		13,045,974
分配金		15,699,720
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		78,752,232

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期
	自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 1月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p> <p>(2) 特定期間末日の取扱い</p> <p>平成29年 1月15日が休日のため、当特定期間末日を平成29年 1月16日としております。このため、当特定期間は138日となっております。</p>
----------------------------	--

(貸借対照表に関する注記)

項目	当期 (平成29年 1月16日現在)
1. 投資信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	<p>期首元本額 994,656,734円</p> <p>期中追加設定元本額 721,577,618円</p> <p>期中一部解約元本額 63,632,149円</p>
2. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は78,752,232円であります。
3. 特定期間末日における受益権の総数	1,652,602,203口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	当期 自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 1月16日
分配金の計算過程	(平成28年 9月 1日から平成29年 1月16日までの計算期間)
費用控除後の配当等収益額	23,014,374円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
収益調整金額	1,400,602円
分配準備積立金額	0円
当ファンドの分配対象収益額	24,414,976円
当ファンドの期末残存口数	1,652,602,203口
1万口当たり収益分配対象額	147.73円
1万口当たり分配金額	95.00円
収益分配金金額	15,699,720円

(金融商品に関する注記)

項目	当期
	自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 1月16日
1. 金融商品の状況に関する事項	<p>・金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>・金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(有価証券関係に関する注記)」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。</p> <p>また、当ファンドは、有価証券の為替変動リスクの低減を目的として、為替予約取引を行っております。</p> <p>・金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においてはリスク管理に関する委員会を設け、信託約款等の遵守状況や、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニタリングを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への管理を行っております。</p> <p>・金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>
2. 金融商品の時価等に関する事項	<p>・貸借対照表計上額、時価及びその差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p> <p>・時価の算定方法</p> <p>投資信託受益証券、投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>派生商品評価勘定 「(デリバティブ取引等関係に関する注記)」に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種類	当期
	自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 1月16日
	損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	105,135
投資証券	67,571,774

合計	67,676,909
----	------------

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

種類	当期(平成29年 1月16日現在)			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超(円)		
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	1,516,173,632	-	1,507,086,924	9,086,708
米ドル	1,516,173,632	-	1,507,086,924	9,086,708
合計	1,516,173,632	-	1,507,086,924	9,086,708

(注)1.時価の算定方法

(1) 為替予約取引

計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

イ) 計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

ロ) 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

項目	当期 (平成29年 1月16日現在)
1口当たり純資産の額	0.9523円

(1万口当たり)	(9,523円)
----------	----------

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ユナイテッド日本債券ベビーファンド（適格機関投資家向け）	13,618,259	15,144,865	
投資信託受益証券合計			13,618,259	15,144,865	
投資証券	米ドル	iShares U.S. Preferred Stock ETF	351,800	13,407,098.00	
	米ドル小計		351,800	13,407,098.00 (1,532,833,514)	
投資証券合計				1,532,833,514 (1,532,833,514)	
合計				1,547,978,379 (1,532,833,514)	

（注）投資信託受益証券、投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

有価証券明細表注記

（注1）通貨の表示については、その通貨の表記単位で表示しています。

（注2）通貨種類毎の小計欄の（ ）内は邦貨換算額であります。

（注3）合計欄は邦貨額で表示しており、（ ）内は外貨建有価証券の邦貨換算額を内書しています。

（注4）外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	投資証券 1銘柄	100.0%	100.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(3)注記表(デリバティブ取引等関係に関する注記)」に記載しております。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2017年 1月31日現在です。

【純資産額計算書】

資産総額	2,869,651,229円
負債総額	1,410,057,812円
純資産総額(-)	1,459,593,417円
発行済口数	1,538,990,165口
1口当たり純資産額(/)	0.9484円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

(1) 資本金の額等

平成29年1月末現在の委託会社の資本金の額：	160,000,000円
委託会社が発行する株式総数：	6,400株
発行済株式総数：	6,300株
最近5年間における資本金の額の増減：	平成25年3月18日に150,000,000円の増資 平成26年9月12日に55,000,000円の増資 平成27年2月27日に160,000,000円の増資 平成28年3月25日に1,420,000,000円の減資 平成28年9月29日に25,000,000円の増資 平成28年12月28日に35,000,000円の増資

(2) 委託会社等の機構

平成29年1月末現在、委託会社の機構は次のとおりとなっております。

・取締役会

当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。3名以上7名以内の取締役で構成され、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。取締役会はその決議をもって、取締役社長を定めます。

・各種委員会

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会の下部機構として内部統制委員会および懲罰委員会が、代表取締役社長の下部機構として投資委員会および商品委員会が、それぞれ設置されています。

組織図



平成29年1月末現在

投資運用の意思決定機構

1. 投資委員会において、運用部門が策定した運用方針・運用計画に関する協議・決定を行います。また、運用状況検討会から提言があった場合には、運用方針・運用計画の見直し方策に関する協議・決定を行います。

投資委員会は、代表取締役社長、運用部門責任者、各ファンドマネージャーおよび投資判断者、分析・レポートिंग部門の責任者、企画部門の責任者、内部統制部門責任者で構成し、原則として月次で開催されます。

2. 運用部門のファンドマネージャーは、投資委員会において決定された運用方針・運用計画に基づいて、資産配分・銘柄選択を決定し売買に関する指図をします。業務部門（トレーディング）は、これに基づき、売買の執行および取引内容の確認を行います。
3. 運用状況検討会において、分析・レポート部門による運用実績評価・パフォーマンス分析に基づき、運用状況の検証を行います。また、必要に応じ、運用方針・運用計画の見直しを投資委員会に提言します。

運用状況検討会は、分析・レポート部門、運用部門、企画部門、営業部門、業務部門、内部統制部門の各責任者で構成し、原則として月次で開催されます。

平成29年1月末現在

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資信託の運用および投資一任契約に基づく運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部および投資助言業務を行っています。
- ・平成29年1月末現在、委託会社が、運用する投資信託（総ファンド数32本、純資産総額25,461百万円。ただし、親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	28	22,247
単位型株式投資信託	4	3,214
合計	32	25,461

純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である日本アジア・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づいて「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、第18期事業年度に係る中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

<更新後>

（単位：千円）

	前事業年度 （平成27年 3月31日）		当事業年度 （平成28年 3月31日）	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		93,951		104,896
前払費用		7,718		6,792
未収入金	*1	53,272	*1	67,625
未収委託者報酬		34,960		28,305
未収収益		4,527		2,577
立替金		38,840		47,973
未収消費税等		325		2,834
流動資産合計		233,596		261,005
固定資産				
有形固定資産				
建物附属設備（純額）	*2	0	*2	0
器具備品（純額）	*2	0	*2	0
有形固定資産合計		0		0
投資その他の資産				
投資有価証券		210,000		-
長期差入保証金		6,772		6,772
投資その他の資産合計		216,772		6,772
固定資産合計		216,772		6,772
資産合計		450,369		267,777
負債の部				
流動負債				
預り金		20,491		11,856
未払金		10,618		11,289
未払手数料		17,787		15,569
未払費用		1,129		1,346
未払委託調査費		7,225		4,079
未払法人税等		3,512		180
賞与引当金		2,610		5,000
流動負債合計		63,375		49,321
負債合計		63,375		49,321
純資産の部				
株主資本				
資本金		1,520,000		100,000
資本剰余金				
資本準備金		490,000		-
その他資本剰余金		-		286,994
資本剰余金合計		490,000		286,994
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		1,623,005		168,538
利益剰余金合計		1,623,005		168,538
株主資本合計		386,994		218,456
純資産合計		386,994		218,456
負債・純資産合計		450,369		267,777

（２）【損益計算書】

< 更新後 >

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		324,026		252,123
投資助言報酬		5,835		5,993
運用受託報酬		6,184		5,301
投資兼業報酬		0		-
営業収益合計		336,046		263,418
営業費用				
支払手数料		162,042	*1	125,548
広告宣伝費		785		1,508
調査費		31,616		34,837
委託調査費		16,512		16,963
図書費		244		328
委託計算費		1,195		1,059
通信費		2,779		2,484
印刷費		3,216		4,289
諸会費		2,009		3,440
営業費用合計		220,400		190,459
一般管理費				
給料・手当		145,940	*1	140,566
役員報酬		24,782		23,300
租税公課		6,153		550
不動産賃借料		23,183		23,173
退職給付費用		4,008	*1	3,575
消耗器具備品費		3,673		4,181
機器賃借料		10,343		10,146
法律専門家報酬		27,684		25,106
新人採用費		6,833		2,500
諸経費		51,766		56,864
一般管理費合計		304,368		289,964
営業損失		188,723		217,005
営業外収益				
受取利息		0		0
為替差益		56		-
受取配当金		660		3,544
営業外収益合計		716		3,544
営業外費用				
支払利息	*1	9,208	*1	242
為替差損		-		2
株式交付費		-		115
その他営業外費用		53		361
営業外費用合計		9,262		721
経常損失		197,269		214,182
特別利益				
投資有価証券売却益		-	*1	14,568
特別利益合計		-		14,568
特別損失				
投資有価証券売却損		-	*1	28,160
特別損失合計		-		28,160
税引前当期純損失		197,269		227,774
法人税、住民税及び事業税		52,187		59,236
当期純損失		145,081		168,538

（３）【株主資本等変動計算書】

<更新後>

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,305,000	275,000	275,000	1,477,924	1,477,924	102,075	102,075
当期変動額							
新株の発行	215,000	215,000	215,000			430,000	430,000
当期純損失（ ）				145,081	145,081	145,081	145,081
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	215,000	215,000	215,000	145,081	145,081	284,918	284,918
当期末残高	1,520,000	490,000	490,000	1,623,005	1,623,005	386,994	386,994

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,520,000	490,000	-	490,000	1,623,005	1,623,005	386,994	386,994
当期変動額								
減資	1,420,000		1,420,000	1,420,000				-
準備金から剰余金への振替		490,000	490,000	-				-
欠損填補			1,623,005	1,623,005	1,623,005	1,623,005		-
当期純損失（ ）					168,538	168,538	168,538	168,538
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	1,420,000	490,000	286,994	203,005	1,454,467	1,454,467	168,538	168,538
当期末残高	100,000	-	286,994	286,994	168,538	168,538	218,456	218,456

[重要な会計方針]

１．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法を採用しております。

２．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社の親会社である日本アジアグループ株式会社を連結親法人とした連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。 未収入金 53,272千円	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。 未収入金 64,987千円
2 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 建物附属設備 163千円 器具備品 190千円	2 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 建物附属設備 163千円 器具備品 190千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。 支払利息 9,208千円	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。 営業取引による取引高 34,628千円 営業取引以外の取引による取引高 28,784千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	5,200	860	-	6,060
合計	5,200	860	-	6,060

(注) 増加数の内訳は次のとおりであります。

株主割当増資(新株の発行)による増加 220株

株主割当増資(デット・エクイティ・スワップ)による増加 640株

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	6,060	-	-	6,060
合 計	6,060	-	-	6,060

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、現状、資金運用については短期的な預金等を中心に行っております。また、銀行等金融機関からの借入による資金調達は行っておりません。当社は、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬及び未収収益並びに立替金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、経理規程に従い、常に取引先毎の残高を把握し、管理に万全を期す体制をとっております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	93,951	93,951	-
(2) 未収入金	53,272	53,272	-
(3) 未収委託者報酬	34,960	34,960	-
(4) 立替金	38,840	38,840	-

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額（ ）	時 価（ ）	差 額
(1) 現金及び預金	104,896	104,896	-
(2) 未収入金	67,625	67,625	-
(3) 未収委託者報酬	28,305	28,305	-
(4) 立替金	47,973	47,973	-
(5) 未払手数料	(15,569)	(15,569)	-

（ ）負債に計上されているものは、（ ）で示しています。

（注）1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬、(4) 立替金、(5) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 （平成27年3月31日）	当事業年度 （平成28年3月31日）

非上場株式	210,000	-
-------	---------	---

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年3月31日）（単位：千円）

	1年以内
現金及び預金	93,951
未収入金	53,272
未収委託者報酬	34,960
立替金	38,840
合 計	221,024

当事業年度（平成28年3月31日）（単位：千円）

	1年以内
現金及び預金	104,896
未収入金	67,625
未収委託者報酬	28,305
立替金	47,973
合 計	248,801

4. 金銭債務の決算日後の返済予定額

当事業年度（平成28年3月31日）（単位：千円）

	1年以内
未払手数料	15,569
合 計	15,569

（有価証券関係）

1. 当会計期間中に売却したその他有価証券

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	210,000	14,568	28,160

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
確定拠出年金への掛金支払額	4,008	3,575
合 計	4,008	3,575

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	451,239	500,155
未確定債務	1,542	2,439
未払事業税	848	-
減損損失	9,360	5,477
賞与引当金	863	1,543
資産除去債務	2,037	1,929
その他	-	(745)
繰延税金資産小計	465,891	510,798
評価性引当金	(465,891)	(510,798)
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
税引前当期純損失を計上したため、記載しておりません。

追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）が当事業年度末に係る財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から当該適用指針を適用しております。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

損益計算書で委託者報酬及び運用受託報酬等区分して記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(1) 親会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社	日本アジアホールディングズ(株)	東京都千代田区	99百万円	投資事業	被所有 直接 100%	資金の借入 増資 投資有価証券取得	資金の借入 借入金利息 (注2) 株主割当増 資(注3) 株主割当増 資(注4) 投資有価証 券取得 (注5)	170,000 9,208 110,000 320,000 110,000	- - - - -	- - - - -
	日本アジアグループ(株)	東京都千代田区	3,994 百万円	投資事業	被所有 間接 100%	連結納税	連結納税に 伴う受取予 定額	53,272	未収入 金	53,272

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3. 株主割当による新株の発行を、1株につき500千円で行ったものであります。

4. 株主割当による新株の発行(デット・エクイティ・スワップ)を1株につき500千円で行ったものであります。

5. 有価証券の取得価格は、独立した第三者による株価評価書を勘案して決定しており、支払条件は一括現金払であります。

(2) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本アジアグループ(株)(東京証券取引所に上場)

日本アジアホールディングズ(株)(非上場)

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(1) 親会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
	日本アジアグループ(株)	東京都千代田区	3,995 百万円	投資事業	被所有 間接 100%	連結納税	連結納税に 伴う受取予 定額	59,416	未収入 金	64,987
							資金の借入 借入金利息 (注2)	50,000 242	- -	- -

親会社	日本アジア証券(株)	東京都中央区	4,400 百万円	証券業	被所有 直接 100%	役員の 兼任 資金の 借入 投資有価 証券の譲 渡	投資有価証 券売却 (注3) 売却代金 売却益 投資有価証 券売却 (注4) 売却代金 売却損	114,568	-	-
								14,568	-	-
								40,612	-	-
								13,974	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3. 有価証券の売却価額は、独立した第三者による株価評価書を勘案して決定しており、支払条件は一括現金払であります。

4. 有価証券の売却価額は、直近の取引事例に基づいて決定しており、支払条件は一括現金払であります。

(2) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本アジアグループ(株) (東京証券取引所に上場)

日本アジア証券(株) (非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	63,860円	36,048円
1株当たり当期純損失金額	26,971円	27,811円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純損失	145,081千円	168,538千円
普通株式に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純損失	145,081千円	168,538千円
普通株式の期中平均株式数	5,379株	6,060株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

<更新後>

中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間
(平成28年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	63,882
前払費用	3,994
未収入金	14,556
未収委託者報酬	43,923
未収収益	1,346
未収消費税等	2,315
立替金	53,762
流動資産合計	183,782
固定資産	
有形固定資産	
建物附属設備（純額）	0
器具備品（純額）	*1 0
有形固定資産合計	0
固定資産合計	0
資産合計	183,782
負債の部	
流動負債	
関係会社短期借入金	55,000
預り金	7,091
未払金	9,001
未払手数料	21,639
未払費用	1,297
未払委託調査費	10,953
未払利息	149
未払法人税等	90
流動負債合計	105,223
固定負債	
資産除去債務	3,200
固定負債合計	3,200
負債合計	108,423
純資産の部	
株主資本	
資本金	125,000
資本剰余金	
資本準備金	25,000
その他資本剰余金	286,994
資本剰余金合計	311,994
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	361,635
利益剰余金合計	361,635
株主資本合計	75,358
純資産合計	75,358
負債・純資産合計	183,782

中間損益計算書

（単位：千円）

当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	109,760
投資助言報酬	2,645
運用受託報酬	852
営業収益合計	113,258
営業費用	
支払手数料	54,152
調査費	15,044
委託調査費	13,623
図書費	188
委託計算費	522
通信費	1,197
印刷費	4,350
諸会費	1,134
営業費用合計	90,214
一般管理費	
給料・手当	69,715
役員報酬	12,000
租税公課	506
不動産賃借料	13,031
退職給付費用	1,878
消耗器具備品費	2,214
機器賃借料	5,196
法律専門家報酬	11,377
諸経費	25,755
一般管理費合計	141,676
営業損失	118,631
営業外収益	
受取利息	0
雑収入	38
営業外収益合計	38
営業外費用	
支払利息	149
為替差損	211
営業外費用合計	360
経常損失	118,953
特別利益	
資産除去債務履行差額	2,100
特別利益合計	2,100
特別損失	
和解損失金	80,000
固定資産除却損	0
減損損失	*2 10,709
特別損失合計	90,709
税引前中間純損失	207,563
法人税、住民税及び事業税	14,466
中間純損失	193,097

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	100,000	-	286,994	286,994	168,538	168,538	218,456	218,456
当中間期変動額								
増資	25,000	25,000		25,000			50,000	50,000
中間純損失					193,097	193,097	193,097	193,097
当中間期変動額合計	25,000	25,000	-	25,000	193,097	193,097	143,097	143,097
当期末残高	125,000	25,000	286,994	311,994	361,635	361,635	75,358	75,358

重要な会計方針

項 目	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
	1. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨の換算の基準 2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3. 連結納税制度の適用

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (平成28年9月30日)	
* 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次の通りであります。	
器具備品	37千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (平成28年9月30日)

* 2 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
本社(東京都中央区)	事業用資産	建物附属設備、器具備品、資産除去債務対応資産

当社は、投資運用業を行う単一の事業を行っており、全体を一つのキャッシュ・フロー生成単位としてグルーピングしております。

継続的に営業損失を計上しており、投資額の将来の回収も見込めないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上（10,709千円）しております。その内訳は、建物附属設備5,200千円、器具備品2,309千円、資産除去債務対応資産3,200千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値（備忘価額）により測定しております。

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当中間会計期間末
普通株式（株）	6,060	100	-	6,160

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

当中間会計期間（自平成28年 4月 1日 至平成28年 9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成28年 9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	63,882	63,882	-
(2) 未収入金	14,556	14,556	-
(3) 未収委託者報酬	43,923	43,923	-
(4) 立替金	53,762	53,762	-
資産計	176,125	176,125	-
(1) 未払手数料	21,639	21,639	-
(2) 関係会社短期借入金	55,000	55,000	-
(3) 未払委託調査費	10,953	10,953	-
負債計	87,592	87,592	-

（注 1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産 (1) 現金及び預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬、(4) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

負 債 (1) 未払手数料、(2) 関係会社短期借入金、(3) 未払委託調査費

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額

によっております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

1．資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	当中間会計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)
期首残高	- 千円
その他の増減額（ は減少）	3,200千円
中間期末（期末）残高	3,200千円

2．資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

中間損益計算書で委託者報酬及び運用受託報酬等区分して記載しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

有形固定資産の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

当中間会計期間 （自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）	
1株当たり純資産額	12,233円57銭
1株当たり中間純損失金額	31,861円36銭
（注）1．潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失金額が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
2．当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）における1株当たり中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間損益計算上の中間純損失	193,097千円
普通株式に帰属しない金額の内訳	該当事項はありません。
普通株式に係る中間純損失	193,097千円
普通株式の期中平均株式数	6,061株

（重要な後発事象）

新株の発行

当社は、平成28年12月12日開催の取締役会において、株主割当による新株の発行を決議いたしました。新株発行の概要は以下のとおりであります。

1．発行株式の種類及び数	普通株式 140株
2．発行金額	1株につき500,000円
3．発行総額	70,000,000円
4．払込期日	平成28年12月28日
5．増加する資本金の額	35,000,000円
6．増加する資本準備金の額	35,000,000円
7．割当先及び割当株式数	日本アジア証券株式会社 140株
8．資金使途	運転資金

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

（1）受託会社

名 称	資本金の額 （平成28年9月末現在）	事業の内容

株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
-----------	------------	---

< 再信託受託会社の概要 >

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額 : 51,000百万円（平成28年9月末現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

< 更新後 >

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成28年9月末現在)	事業の内容
アーク証券株式会社	2,619百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
おきなわ証券株式会社	1,128百万円	
株式会社 S B I 証券	47,937百万円	
静岡東海証券株式会社	600百万円	
日本アジア証券株式会社	4,400百万円	
三木証券株式会社	500百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	

3 【資本関係】

< 更新後 >

(2) 販売会社

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月10日

日本アジア・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 湯 浅 信 好 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界優先株オープン（為替ヘッジあり）の平成28年9月1日から平成29年1月16日までの第1特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世界優先株オープン（為替ヘッジあり）の平成29年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日本アジア・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成28年6月22日

日本アジア・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三宅孝典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 井尾稔 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経営状況」に掲げられている日本アジア・アセット・マネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アジア・アセット・マネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月19日

日本アジア・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 湯 浅 信 好 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日本アジア・アセット・マネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本アジア・アセット・マネジメント株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。